

おしらせ版

令和3年2月15日号
No. 284

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
https://www.city.annaka.lg.jp

表記を省略して表示しています。本=本庁舎 松=松井田庁舎 谷=谷津庁舎 ク=碓氷川クリーンセンター ス=スポーツセンター

エコバッグの配布について

市では、レジ袋の有料化に伴い、プラスチックごみの削減のため、市オリジナルのエコバッグを作製しました。本市出身のイラストレーター・おかべてつろうさんが、故郷のためにかわいらしい猫のイラストを描いてくださいました。

各世帯に1枚配布しますので、ぜひエコバッグをご利用いただき、環境保全に向けた取り組みにご協力ください。

【問合せ】☒ 環境政策課環境推進係 (☎内線1882)



「事業継続給付金」の申請期限について

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業収入が著しく減少し、企業活動に支障が生じている事業者に対し、事業の継続を支援するため事業継続給付金の交付を行っています。

この給付金の申請期限は、2月26日(金)です。

※詳しくは、「おしらせ版あんなか6月15日号」または市ホームページをご覧ください。

【対象者】市内に本社もしくは本店、主たる事業所を有する事業者(中堅企業、中小企業者、その他の法人など、個人事業者)、または安中市民のうち市外で企業活動を行っている個人事業者で、令和2年1月から12月までの任意の1か月の事業収入が、前年同月と比較し30%以上減少した月がある人

【給付額】○法人事業者…1事業者あたり20万円 ○個人事業者…1事業者あたり10万円

【問合せ】☒ 地域創造課商工労働係 (☎内線2621・2627)

あんなかグルメチケットの使用期限について

市内飲食店等支援事業として実施した「あんなかグルメチケット」の使用期限は、2月28日(日)です。期限を過ぎたチケットはご利用いただけませんので、未使用のチケットがある人は期限までにご利用をお願いします。

【問合せ】(一社)安中市観光機構 (☎329-6203)

☒ 地域創造課商工労働係 (☎内線2621・2627)

市民課休日窓口

【日時】2月21日(日)、3月7・21日(日)
午前8時30分～正午

【場所】☒ 市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています。

今月の納税と保険料

○3月1日(月)までに納めてください。

☆国民年金保険料 …… 令和3年1月分 …… 8期

☆後期高齢者医療保険料 …… 8期

☆介護保険料 …… 8期

☆国民健康保険税 …… 8期



奨学金貸与制度について

市教育委員会では、経済的な理由により就学することが困難な高等学校（これに準ずる学校を含む）に在学中、または、入学しようとする生徒を対象に、「奨学資金」の貸し付けを行っていますので、ご利用ください。貸与基準・貸与額・提出書類などの詳細は、左記までお問い合わせください。

【申込期限】3月18日(木)

【申込み・問合せ】松 教育委員会事務局 総務課庶務係 (☎内線2222)

都市計画区域マスタープランの変更について

県は、「県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」を変更しましたので、次のとおり縦覧に供します。

【縦覧場所】県庁22階都市計画課・安中土木事務所・本 都市整備課

【内容】県央広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

【問合せ】県庁都市計画課 (☎027-226-3656)・本 都市整備課 課計画係 (☎内線1211)

安中市議会 インターネット中継のご案内

安中市議会では本会議の様子をインターネット中継(ライブ中継・録画中継)で配信しています。ライブ中継ではリアルタイムで議会本会議の様子を、録画中継は過去の本会議の映像をご覧いただけます。

市ホームページから安中市議会のページにアクセスし、ぜひご利用ください。



【問合せ】本 議会事務局庶務係 (☎内線1349・1354)

不動産のインターネット 公売を実施中です

市税滞納処分により差押えた不動産をYahoo!官公庁オークションにて公売しています。

原則どなたでも入札できます。

【参加申込締切】

2月24日(水)午後11時
※公売への参加方法や不動産の詳細については、市ホームページをご覧ください。



【問合せ】本 収納課収納整理係 (☎内線1084)

サイバーセキュリティ月間について

2月1日から3月18日までは「サイバーセキュリティ月間」です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式の普及により、インターネットはますます生活に欠かせないツールとなっています。

一方で、インターネットを悪用した詐欺やサイバー攻撃による情報流出など様々な問題も発生しています。インターネットの安全利用のため、日頃から点検して必要な対策を行いましう。

【警察相談窓口】

○サイバー犯罪情報・被害相談電話 (☎080-2350-0001)
午前8時30分～午後5時15分、土日・祝日を除く

3月の行政相談

| 日 | 時 | 場 所 |
|--------|-------------|---------|
| 1日(月) | 午後1時30分～4時 | 松 第5会議室 |
| 4日(木) | 午前9時～11時30分 | 本 第2相談室 |
| 18日(木) | 午前9時～11時30分 | 本 第2相談室 |

3月の無料法律相談

| 日 | 時 | 場 所 |
|--------|---------|---------|
| 5日(金) | 午後1時～4時 | 本 第1相談室 |
| 19日(金) | 午後1時～4時 | 本 第1相談室 |

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします。

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)

【予約・問合せ】本 市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

ファミリー・サポート・センター
を利用してみませんか

育児の援助を受けたい人(依頼会員)からの依頼に応じて、センターが育児の援助ができる人(提供会員)を紹介し、会員同士による相互援助活動を有償で行う事業です。利用するためには、事前に会員登録が必要です。

【こんな時に利用できます】

○学童保育や保育施設、習いごとなどへの送迎

○保育時間外や学校放課後の預かり

○保護者の病気や出産、通院、冠婚葬祭、きょうだいの学校行事

○保護者の外出時(リフレッシュ時)の預かり

※その他にもお気軽にご相談ください。

【問合せ】安中市ファミリー・サポート・センター(安中市松井田町松井田564 (Annakaひだまりマルシェ内) ☎080・7718・1467)

※窓口・電話対応は、水曜除く平日(午前9時～午後5時)と土曜(午前9時～午後3時)です。

※会員登録や利用料など、詳しくはホームページをご覧ください。だくか、センターへお問い合わせください。



子育てや介護をしながら
働く皆さんへ

育児や介護を行う人が「子の看護休暇」や「介護休暇」を柔軟に取得することができるように、それら休暇を時間単位で取得できるようにしました(令和3年1月1日施行)。

育児・介護休業法に関するお問い合わせは、群馬労働局雇用環境・均等室へお願いします。

【問合せ】群馬労働局雇用環境・均等室(☎027・896・4739)

「セルフメデイケーション」

セルフメデイケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」(WHOの定義)です。そこで、日々の生活を健康に過ごすため、自分の健康は自分で守ることを意識し、特定健康診査を受診するなどの積極的な健康管理をしましょう。セルフメデイケーションの推進は、市民の自発的な健康管理および疾病予防の取り組みを促進するとともに、医療費の適正化につながります。

また、一定の条件の下でセルフメデイケーション税制による所得控除を受けることができます。

詳しくは、厚生労働省ホームページ(セルフメデイケーションについて)をご覧ください。



【問合せ】本 国保年金課国保係(☎内線1113)

障害者差別解消法を
知っていますか

この法律では「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障害のある人も共に暮らせる社会を目指しています。

【「不当な差別的取り扱い」の禁止とは】

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店など事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別すること禁止しています。これを「不当な差別的取り扱いの禁止」といいます。

○不当な差別的取扱いの具体例

- ・ 受付の対応を拒否する
- ・ 本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける

- ・ 学校の受験や、入学を拒否する
- ・ 障害者向け物件はないと言って対応しない
- ・ 保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない

【「合理的配慮の提供」とは】

障害のある人は、社会の中にあるリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、社会やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意志が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること)を求めています。これを「合理的配慮の提供」といいます。

○合理的配慮の具体例

- ・ 障害のある人の障害特性に応じて座席を決める
- ・ 障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意志を十分に確認しながら代わりに書く
- ・ 意志を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う

・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する

【問合せ】 福祉課障害福祉係
(☎内線1155)

家畜動物を愛玩目的で飼育している人へお知らせ

家畜伝染病予防法に基づき、家畜(愛玩を含む)の飼育者は、毎年1回、県知事(家畜保健衛生所)に飼育頭羽数などを報告する必要があります。家畜の飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と、家畜を病気から守るための消毒などの取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚(ミニブタ、マイクロブタ含む)、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥および七面鳥です。1頭(羽)でも飼育されている人は報告が必要です。

家畜保健衛生所にまだ報告していない人は、報告をお願いします。

【報告内容】住所、氏名、連絡先、2月1日現在の飼育している動物の種類と頭羽数

【問合せ】群馬県西部家畜保健衛生所
(☎027・362・2261)

ミツバチを飼育している人へお知らせ

養蜂振興法に基づき、ミツバチを飼養するすべての者(趣味での飼育などを含む)は、毎年1回、県知事(家畜保健衛生所)に飼育状況などを報告する必要があります。まだ報告していない人、今後飼育予定の人は家畜保健衛生所までご連絡をお願いします。

また、ミツバチの飼育に際して、適切な衛生管理をお願いするとともに、異状が見られた場合は、家畜保健衛生所にご相談ください。

【報告内容】住所、氏名、連絡先、ミツバチ飼育場所、群数、飼育計画

【問合せ】群馬県西部家畜保健衛生所
(☎027・362・2261)



ゆうあい館作品展

ゆうあい館では、作品展を開催します。

今回は、主催教室のエコクラフト・

子ども書道の力作に加え、当館を利用している大人書道・碓氷フォトクラブ・ゆうあい句会の皆さんの作品も展示します。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、中止になる場合があります。

【日時】3月1日(月)～3日(水)
午前9時～午後4時30分

【会場】安中市ゆうあい館 1階会議室
(安中市松井田町松井田524・2)

【問合せ】ゆうあい館
(☎393・3537)

安中市少年少女合唱団 定期演奏会中止のお知らせ

3月20日(土・祝)開催を予定していた第26回安中市少年少女合唱団定期演奏会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止することになりました。

毎年、会場に足を運び、聞いてくださっている皆さんにはたいへん申し訳ありません。今後も団員の成長を見守り支えてくださいますようお願いいたします。

【問合せ】松生涯学習課社会教育係
(☎内線2242)

安中総合学園高校和太鼓部「飛翔」第3回定期演奏会

新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう県の感染防止対策により、1月に開催を予定していた演奏会は、次のとおり日程が変更になりました。

【延期後の日程】

○3月20日(土) 午後3時30分開場 午後4時開演(定員350人)
○3月21日(日) 午後1時30分開場 午後2時開演(定員350人)

【会場】安中市文化センターホール
【チケットについて】

○入場無料(入場整理券が必要です)
○1月開催の配布済みチケットは使用できませんので、ご注意ください。

○新規チケットは、2月18日(木)から、安中総合学園高校・安中市文化センター・松井田文化会館にて配布します。

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となる場合がありますので、会場にお越しになる前に学校ホームページをご確認ください。

【問合せ】安中総合学園高校
(☎381・0227)



安中市有害鳥獣捕獲隊員の募集について

令和3年度においてイノシシや小動物などの農作物・生活環境被害に占める有害鳥獣の被害防止に携わる捕獲隊員を募集します。

【応募資格】

- 左記要件をすべて満たす人
- 市内に住所または市内に土地を有し、20歳以上でわな免許または銃猟免許を所持する心身ともに健康な人
- ※ 市外在住の人および80歳以上の人については、市内在籍猟友会長または有害鳥獣捕獲隊班長の推薦を受けることとする

○ 過去に鳥獣法違反による刑罰を受けていない人で、令和2年度狩猟者登録を行い、わな猟または銃猟については一年以上の狩猟経験を有し、鳥獣法などの関係法令の規定に従い狩猟に関するマナーを守れる人

○ 市の有害鳥獣対策事業の趣旨を理解し、捕獲および見回り、現地での指導などに積極的に参加できる人

○ 市に対し滞納および負債などのない人

○ 反社会的勢力もしくはそれらに関与、密接な関係を持っていない人

【申込み】2月26日(金)までに松農林課林政鳥獣対策係まで左記の書類を添えてお申し込みください。

※ 書類は窓口にて用意してあります。

【提出書類】

- ① 申込書・自認書
 - ② 狩猟免許(わな・銃)の写し
 - ③ 令和2年度狩猟者登録証の写し
 - ④ 銃器使用の人は所持許可証の写し
 - ⑤ 猟友会長または有害鳥獣捕獲隊班長の推薦書(必要な場合のみ)
- 【問合せ】松農林課林政鳥獣対策係(市内線2618)





講座・教室

「ぐんま養蚕基礎講座」の参加者を募集します

養蚕を始める第一歩として、第6回「ぐんま養蚕基礎講座」を開催するため、参加者を募集します。

【日時】3月19日(金)
午後1時30分～4時

【場所】群馬県蚕糸技術センター

【対象者】養蚕に関心があり、将来養蚕を始めようと考えている人

【内容】養蚕を始めるための基礎的なことを学びます。

- ① 養蚕を取り巻く情勢について
- ② 養蚕の基本事項
- ③ 養蚕を始めるための支援策について
- ④ その他

※ 今回の講座を受講した人のうち希望者を対象に、「ぐんま養蚕学校」として蚕糸技術センターや養蚕農家において蚕の飼育や桑園管理などの実践研修を予定しています。

【申込期限】3月12日(金) 必着

【申込方法】はがき、FAXまたはメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、養蚕参入の動機をお知らせください。

【申込み・問合せ】群馬県蚕糸技術センター(T371-0852前
橋市総社町総社2326・2・☎
027-251-5145・FAX
027-251-5169・メール
.. sanshigise@pref.gunma.lg.jp)



新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項

1. 部屋を分けましょう
 2. 感染者のお世話はできるだけ限られた人で
 3. マスクをつけましょう
 4. こまめに手を洗いましょう
 5. 換気をしましょう
 6. 手で触れる共有部分を消毒しましょう
 7. 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう
 8. ゴミは密閉して捨てましょう
- ご本人は外出を避けてください。
- ご家族、同居されている人も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などには行かないでください。
- 高齢者の人は重症化しやすいので、より一層注意してください。

《出典：厚生労働省》

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

(対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人には、クーポン券(有効期限:令和4年3月31日)を郵送しています。

事業所健診や特定健診の際にクーポン券を持参すれば、同時に抗体検査を受けられますので、詳しくは各事業所の健診担当へご確認ください。

昨年度のクーポン券発行者数: 6,566人

【令和2年11月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 2,003人
うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・603人
抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,400人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 518人

【問合せ】 健康づくり課予防係 (☎内線1172)



安中市マスコットキャラクター
こうめちゃん

【問合せ】

環境政策課廃棄物対策係 (☎内線1881)

※古紙は雨天でも回収します。
※古着・古布は、新型コロナウイルス感染拡大の影響でリサイクルが困難な状況にあるため、当面の間は出すのを控え、できる限りご家庭にて保管してください。
※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください(前日などには出さない)。
※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

| 24日(水) | 17日(水) | 10日(水) | 3日(水) | 3月 |
|------------------------|---------------------------|---|---------------------------|---------------------------------|
| 磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区 | 安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区 | 松井田地区・白井地区・坂本地区 岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・ | 遠丸団地・下高別当地区を除く・九十九地区・細野地区 | 安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区・11区(並木団地)・ |
| | | | | 収集地区名 |

3月古紙・古着等行政回収収集日程表

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。

【日時】 2月16日(火)
3月23日(火)
午後1時~5時

【場所】安中保健福祉事務所
(安中市高別当336-8)

【予約先】安中保健福祉事務所
(☎381-0345)

放射線量・放射性物質の測定について

○サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位:マイクロシーベルト/1時間)

| 測定月日 | 測定地 | 安中市役所本庁 | 松井田庁舎 |
|----------|-----|---------|-------|
| 1月19日(火) | | 0.043 | 0.045 |

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト/1時間です)

○水道水の放射性物質の測定について

市では水道水の定期検査を実施しています。市内の原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】空間放射線量に関すること 環境政策課環境推進係 (☎内線1882) または 松総務管理課管理係 (☎内線2114)
上水道に関すること 上水道工務課 (☎内線3121)

3月の健康ガイド

【問合せ】**本**健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)

松住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

| | 市内全地区対象 | | | | 持ち物 |
|----------------|---------|----------|---------|-----------|--|
| | とき | 該当児 | 受付 | 会場 | |
| 4か月児健診 | 23日(火) | 令和2年11月生 | 午後1時～2時 | 安中市保健センター | 母子手帳、バスタオル、4か月健康診査票、健康チェック票、子育て支援ノート、健やか親子21アンケート |
| 8か月児健診 | 16日(火) | 令和2年6月生 | 午後1時～2時 | 安中市保健センター | 母子手帳、バスタオル、8か月健康診査票、健康チェック票、子育て支援ノート |
| 1歳児 すくすく相談 | 22日(月) | 令和2年2月生 | 午後1時～2時 | 安中市保健センター | 母子手帳、バスタオル、1歳児すくすく相談票、健康チェック票、子育て支援ノート |
| 1歳6か月児 健診 | 10日(水) | 令和元年8月生 | 午後1時～2時 | 安中市保健センター | 母子手帳、バスタオル、1歳6か月児健康診査票、健康チェック票、子育て支援ノート、健やか親子21アンケート |
| 2歳児 歯科健診 | 24日(水) | 平成31年1月生 | 午後1時～2時 | 安中市保健センター | 母子手帳、バスタオル、2歳児歯科健康診査票、健康チェック票、子育て支援ノート |
| 2歳6か月児 歯科健診 | 25日(木) | 平成30年7月生 | 午後1時～2時 | 安中市保健センター | 母子手帳、バスタオル、2歳6か月児歯科健康診査票、健康チェック票、子育て支援ノート |

| | 安中市保健センター | | 松井田保健センター | | 持ち物 |
|-----------|-----------|----------|------------|-----|--|
| | とき | 該当児 | とき | 該当児 | |
| 3歳児 健診 | 4日(木) | 平成30年1月生 | 5月の健診になります | | 母子手帳、バスタオル、3歳児健康診査票、当日尿健康チェック票、子育て支援ノート、健やか親子21アンケート |

※今後の新型コロナウイルスをめぐると状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します。

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルス感染防止のため中止する場合があります。

※お子様やご家族（保護者やごきょうだいなど）で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は健診を受診することができません。

※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

3月の休日当番医

| 3月 | | 内科 | | 外科 | |
|-----|-----|------------|-----------|-------------|-------------------------------------|
| 7日 | 日 | 公立碓氷病院 | ☎385-8221 | 公立碓氷病院 | ☎385-8221 |
| 14日 | 日 | 本多病院 | ☎382-1255 | 須藤病院 | ☎382-3131 |
| 20日 | 土・祝 | 田口医院 | ☎393-1731 | いのうえ整形外科・内科 | ☎380-1717 ※午後6時以降は正田病院 ☎382-1123 |
| 21日 | 日 | 公立碓氷病院 | ☎385-8221 | 公立碓氷病院 | ☎385-8221 |
| 28日 | 日 | いわい中央クリニック | ☎381-2201 | いわい中央クリニック | ☎381-2201 ※午後6時以降は須藤病院 ☎382-3131 |

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。